官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務五六）　一
○イエメン共和国における主要港における税関機能改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合プロジェクト・サービス機関との間の書簡の交換に関する件（外務二〇六）　二
○スリランカ民主社会主義共和国におけるサイクロン被害を受けた内水面漁業の強靭性強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（同二〇七）　三
○保安林の指定をする件
（農林水産八四五～八五二）　五
○高速自動車国道に関する件
（国土交通七九四～七九七）
○航路標識に関する件
（海上保安庁二〇）
○道路に関する件
（北陸地方整備局三三）
○道路に関する件（北海道開発局四五）

〔国会事項〕

法務省

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

官庁事項

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

特殊法人等

株式会社日本政策投資銀行特定投資準備金及び特定投資剰余金の額の減少関係

会社その他

その他告示

○法務省告示第五十六号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

令和八年六月二十九日

法務大臣　平口　洋
山上　富蔵

神戸地方法務局所属

○外務省告示第二百六号

令和八年二月十二日にリヤド（サウジアラビア）で、イエメン共和国における主要港における税関機能改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合プロジェクト・サービス機関との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　主要港における税関機能改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　七億三千二百万円

3　署名者

日　本　側　中島洋一在イエメン大使

国際連合プロジェクト・サービス機関側　ムハンマド・ウスマン・アクラム　アンマン地域中核事務所代表兼所長

令和八年六月二十九日

外務大臣　茂木　敏充

○外務省告示第二百七号

令和八年五月二十九日にコロンボで、スリランカ民主社会主義共和国におけるサイクロン被害を受けた内水面漁業の強靭性強化計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が日本国政府と国際連合食糧農業機関との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　サイクロン被害を受けた内水面漁業の強靭性強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　二億八百万円

3　署名者

日　本　側　磯俣秋男在スリランカ大使

国際連合食糧農業機関側　ヴィムレンドラ・シャラン・スリラン カ・モルディブ事務所代表

令和八年六月二十九日

外務大臣　茂木　敏充

○農林水産省告示第八百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和八年六月二十九日

農林水産大臣　鈴木　憲和

一　保安林の所在場所　宮崎県小林市南西方字山仁田七二八〇から七二八二まで・七二八三の一（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）

二　指定の目的　土砂の流出の防備

三　指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県庁及び小林市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第八百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和八年六月二十九日

農林水産大臣　鈴木　憲和

一　保安林の所在場所　宮崎県小林市南西方字西木場七三四二の七七・七三四二の八一・七三四二の八三・七三四二の八四（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、七三四二の八七

二　指定の目的　土砂の流出の防備

三　指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県庁及び小林市役所に備え置いて縦覧に供する。）